

# 令和2年度第11回津野町農業委員会定期総会会議録 (第1日目)

召集年月日 令和3年2月19日

召集場所 津野町役場 本庁2階 多目的ホール

開 会 令和3年2月26日 午後4時30分

## 出席委員

1番：松岡 保宏、2番：石川 幸久、3番：大地 勝義、4番：宇都宮 京子、  
5番：田部 節男、6番：川村 実男、会長：戸田 和宏

(推進委員)

川渕 慶博、大崎 登、川西 利文、明神 長生、長山 計一、山崎 哲人、明神 正

## その他の出席者

事務局長：戸田 喜博、職員：池 大輔、西川 南

## 議事日程

別紙のとおり

令和2年度第11回津野町農業委員会定期総会議事日程

令和3年2月26日 午後4時30分開議

日程	議案番号	案 件	備考
1		開 会	
2		会議録署名委員の指名	
3	議案第1号	会期の決定	
4	議案第2号	農地法第3条の規定による許可申請書の審議について	
5	その他	強化促進法の規定による申し出について ○農地の嵩上げに係る事前協議書	

開会 午後4時23分 開議

議長 : 正場にいたします。

ただいまの出席委員は農業委員7名、農地最適化推進委員7名でございます。これより、令和2年度第11回津野町農業委員会定期総会を開会いたします。ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程第1、会議録署名委員の指名をおこないます。

会議録署名委員は、会議規則第13条の規定により、議長において

6番 <sup>かわむら</sup>川村 <sup>じつお</sup>実男 委員 1番 <sup>まつおか</sup>松岡 <sup>やすひろ</sup>保宏 委員を指名いたします。

日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします本定例会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。

よって会期は1日間と決定しました。

日程第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請書の審議について、を議題といたします。

事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 : 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請書の審議について説明いたします。

(番号1～3朗読)

いずれも農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。

以上で議案の朗読並びに補足説明を終わります。

議長 : 議案第1号 番号1は、川村委員と山崎委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

川村委員 : 譲受人の●●さんは、現在●●●●の●●に住んでいますが、14ページにも書いてある●●●●●番地●の方に移されています。8ページの地図の真ん中に●● ●●さんの宅地がありますが、ここも買って、今リフォームをしているところで、リフォームが終わり次第こちらに住むそうです。譲渡人の●●さんの旦那さんが●●さんになります。●●さんが亡くなっており、●●さんがすべてを相続しているということですが、今は●●●に入っています。

財産を全て処分するとのことで、この地図を見ていただいて、周りにある山林と宅地も全て買うということで農業委員会に農地の申請が来ています。

●●さんは●● ●●さんの婿さんになりまして、娘さんが●●さんです。定年後等を考えて、農業をしたいので今から準備をするとのこと。写真を見ていただいたら分かるように20年から30年間は作っていない状態でほとんどの農地は草が生えています、16ページの田んぼだけは、今現在●●さんが作っています。最初は宅地の周辺から畑に戻していきながら生姜を植えていくそうです。●●さんは仕事をしているのですぐには全部畑、田んぼ等には戻らないと思っ

ているようですが、●●さんも一緒にやっていくとの話でした。

議長 : 番号1について、質疑、意見はありませんか。

委員 : 異議なし。

議長 : つづきまして、番号2は私と明神委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明を自分の方がさせていただきます。

戸田委員 : この件に関しましては、前回の会の時に●●さんの方から嵩上げ申請が出ていた分です。その分と23ページを見てください。三角になっている土地があります。その3筆を売買する形になっています。宅地がありますが、この場所は●● ●●さんが購入しており、いずれはここに家を建てたいということでした。ここも造成して済んでいます。この間に赤線が入っていますが、この分は今嵩上げた分の前に移してやるように、建設課、●●さん、●●さんの3者で協議しているとのこと。赤線の部分は雑種地になるのではないかという話でした。今回の話では、この3筆は色々植えたりしてやっていきたいとのことでした。この件に関しては問題無いと思われま

議長 : 番号2について、質疑、意見はありませんか。

委員 : 異議なし。

議長 : つづきまして、番号3は川村委員と山崎委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

川村委員 : 28ページを見ていただいて、申請地の南西の畑と溝を挟んだ西側の田んぼを●● ●●さんが作られています。●●さんは、もう作ることができないということで、30ページの写真の山際ですが、この場所を●●さんが他の人に買われて木等を植えられたくないということで●●さんが買うそうです。写真では少し分かりづらいですが、現在は梅の木等があり、その梅の木などは残して下の方にイタドリの株、ラッキョウなどを植えて管理していくとのことでしたので、問題無いと思います。

議長 : 番号3について、質疑、意見はありませんか。

委員 : 異議なし。

議長 : よろしいですか。それでは採決いたします。  
議案第1号について、原案のとおり決することに、賛成の農業委員の諸君の  
挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 : 日程第4 議案第2号 強化促進法の規定による申し出について、を議題と  
いたします。  
事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 : 議案第2号 強化促進法の規定による申し出についてご説明いたします。  
(番号1～11朗読)

番号2から4, 6, 8及び9は新規設定、番号1, 5, 7, 10及び11は再  
設定であります。  
農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。

以上で議案の朗読並びに補足説明を終わります。

議長 : 議案第2号 番号1から4は、川村委員と山崎委員が地区委員です。  
現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

山崎委員 : 41ページの写真を見てもらったら一番わかりやすいと思います。●●さん  
は87歳の生姜作りのベテランの方で、もう準備もしています。●●●●●  
●、●●●、●●● - ●, ●●● - ●で生姜を作るそうです。87歳ですけ  
れど元気です。  
続きまして、●●●●●●●●、49ページの写真を見ていただくと整備され  
ていることがわかると思います。貸付人の方がここで生姜を作られていまし  
たが、この場所を●さんが借りて米を作っていくとのこと。●さんが作  
付けは全て米をやるということの新規の設定です。  
それから56ページ、これも●さんがやっています。●●●●●●● - ●, ●  
●●●これも新規です。  
次の●● ●●さんは結婚してこの住所になっていますが、お母さんが健在  
ですけど名義は●●さんになっています。写真は63ページ、ここの●●●  
- ●を●さんが借りてお米を作るとのことです。  
以上4番までの説明を終わります。

議長 : 議案第2号 番号1から4について、質疑、意見はありませんか。

委員 : 異議なし。

- 議長 : つづきまして、番号5, 6は、石川委員と大崎委員が地区委員です。  
現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。
- 大崎委員 : 番号5は5年間の再設定をするとのことで、当事者と現地の確認をしてきました。特に問題ありません。  
番号6については新規として設定し、同じように5年後に再設定をするそうです。いずれも米を作るとのことでの利用権を設定するそうです。写真は70ページを見ていただいたらいいと思います。●●● - ●が新規設定の場所です。下の●●● - ●が再設定で米を作っています。その次の71ページの●●● - ●も再設定しているような状況ですので何の問題も無いと思います。以上です。
- 議長 : 番号5, 6について、質疑、意見はありませんか。
- 委員 : 異議なし。
- 議長 : つづきまして、番号7から9は、川村委員と山崎委員が地区委員です。  
現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。
- 山崎委員 : 番号7の●●さんは長年ここを借りています。78ページの写真をみていただいたら分かるように、ここでスイカやナス等の野菜を、毎年作物を変えながら作っています。  
番号8, 9の●●さんは土地を貸している●● ●●さんが銀行員でほとんど農業をしないということで●●さんの方が作っていくとのことです。  
85ページの写真ですが●● - ●から●●● - ●、●●● - ●ここも全て米を作るために借りるということで、新規の設定をしたいと言っています。
- 議長 : 番号7から9について、質疑、意見はありませんか。
- 委員 : 異議なし。
- 議長 : つづきまして、番号10, 11は、松岡委員と川渕委員が地区委員です。  
現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。
- 松岡委員 : 番号10の場所は90ページで、現地の写真が92ページにあります。ここは再設定で期間も10年です。生姜をするとのことです。  
番号11も再設定で場所は97ページでわかると思いますが写真については99ページにあります。
- 議長 : 番号10から11について、質疑、意見はありませんか。
- 委員 : 異議なし。
- 議長 : 議案第2号について、この中で2, 3, 4, 8, 9は川村委員に関係がありますのでこの分を先に採決したいと思います。  
川村委員は退席をお願いします。

(川村委員退席 午後4時57分)

議長 : よろしいですか。それでは採決いたします。  
議案第2号 番号2, 3, 4, 8, 9について、原案のとおり決することに、賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

川村委員を呼んでください。

(川村委員着席 午後4時58分)

議長 : 川村委員に告知します。  
(議案第2号 番号2, 3, 4, 8, 9は)可決されました。

残りの番号1, 5, 6, 7, 10, 11について、原案のとおり決することに、賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 : 日程第5 その他の件について、を議題といたします。  
事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 : 100ページをご覧ください。  
農地の嵩上げに係る事前協議の提出が1件あっております。  
(農地の嵩上げに係る事前協議書により報告・100ページ)

ご審議をよろしくお願いたします。

議長 : 地区担当の宇都宮委員と明神委員からご意見等をお願いいたします。

明神委員 : 宇都宮さんと確認してきました。自宅裏にひびが入って危ないので、石積み  
をやるということで、104ページを見てください。家の前の畑に基礎で掘  
った土を、今作っている所は浅いのもっと土を入れて、畑を作りやすくし  
たいということで、何ら問題無いと思っておりますのでよろしくお願いたします。

議長 : 農地の嵩上げに係る事前協議書について、質疑、意見はありませんか。

委員 : 異議なし。

議長 : それでは、農地の嵩上げに係る事前協議書については、承認することにご異議ありませんか。

委員 : 異議なし。

議長 : その他にありませんか。

特になければ3月の定例会の日程を決めたいと思いますが、事務局の方から3月29日月曜日ということですがどうでしょうか。西庁で行います。

大地委員 : 今日は利用権の設定があって、農地を守っていこうと繋がってうれしいと思うところですが、どんどん津野町内の農地も荒廃していくと、そういう現状の中にあるわけですが、農地を守るためには、津野町版の中山間直接支払みたいなものを、いわゆる本当に津野町で農地を守っていくには、津野町独自の農地を守る為には、直接支払や利用権を設定してから何か手助けをするということをやっていくべきではないかと考えたりもするわけですが、僕達にできるわけではないですけど、こんなことをすることによって農地を守ることに私は繋がってくる可能性も高いとこんな風に思うわけで、何とかこんな方法も新年度も始まりかけている所なので、課長（事務局長）さんの方から町長に提言もしていただいて、農地を守るというのは、それは津野町の景観を守る、そして人を守るということに私はなると思うわけですが、こんなことどうでしょうという意見だけ申し上げておきたいと思います。

大崎委員 : ●●地区でも今年から中山間の直接支払から外れると、ということは結局荒らすということになるわけです。そういった方が今後増えてくる可能性がある。農地を守るということに大地さんが懸念を感じていると。大地さんの言う意見に対しては賛同して、何かそういった補助的なことも、農地を守るような新たな方法を考えていただければと思います。

議長 : 自分からももちろん町長にも話をしたいと思いますが、何か良い考えとか委員さんの中で話をしてこう言う形でどうやろうかと話をして、又、良い所をみて町長に話をするとかしたいと思いますので、色々こういう機会に話を出示してもらいたいと思います。

それでは日程はよろしいでしょうか。

委員 : はい

議長 : ご発言がないので以上で、本日の日程は全て終了しました。これにて、令和2年度第11回津野町農業委員会定期総会を閉会いたします。

閉会 (午後5時5分)



津野町農業委員会会議規則第13条の規定による会議の経過を記載したもので、その相違ないことを証するためここに署名押印する。

津野町農業委員会議長

署 名 委 員 6 番

署 名 委 員 1 番